

収支決算書

【収入の部】

区分	収入源	備考
補助金	0	
自己資金		
借入金		
その他		
合計	0	

【支出の部(消費税及び地方消費税額を除く)】

1. 補助対象経費の算定方法(何れかを■に)

- 消費税及び地方消費税相当額を補助対象経費に含めないで算定
- 消費税及び地方消費税相当額を補助対象経費に含めて算定

補助対象経費に消費税相当額を含めて算定する場合は、確定申告後(補助金受給年度の翌々年度)に報告が必要となり、場合によっては補助金の全部又は一部の返還が必要となりますのでご注意ください。

2. 詳細

区分	補助事業の実績額		補助金の交付決定額※1		補助金の請求予定額等		
	説明(内訳) ※2	補助対象経費の 支出額① ※3, ※4	補助対象経費 (交付決定額) ②※4	補助金の額 (交付決定額) ③※4	補助対象経費 (確定額)④ ※5	補助率等 ⑤	補助金の 確定額⑥ ※4, ※6
<b>&lt;再生可能エネルギー設備&gt;</b>							
工事費				/	/	補助上限額は5万円/kW	/
設備費				/	/	補助上限額は250万円	/
小計		0	0		0		
<b>&lt;省エネルギー設備&gt;</b>							
工事費				/	/	補助率は、補助対象経費の1/3以内	/
設備費				/	/	補助上限額は100万円	/
小計		0	0		0		
<b>&lt;蓄電池&gt;</b>							
工事費				/	/	補助率は、補助対象経費の1/3以内	/
設備費				/	/	補助対象経費の上限額は16.0万円/kWh	/
小計						補助上限額は533万円	
合計		0	0	0	0		0

「補助対象経費」「補助金申請額」は、「事業報告書(様式第8号の2)」と一致するようにしてください。

- (注) ※1 交付決定通知書(事業計画を変更した場合は、最新の事業計画変更承認通知書)に記載された補助対象経費、補助金の額を記載すること。  
 ※2 「説明(内訳)」欄には支出の内容を記載し、支出証拠書類(領収書、振込書等)の写しを添付すること。  
 ※3 「補助対象経費の実支出額①」を記載すること。  
 ※4 「補助対象経費の実支出額①」が、「補助対象経費(交付決定額)②」から20パーセントを超えて増減している場合、または「補助金の確定額⑥」が「補助金の額(交付決定額)③」から増える場合は、事業計画変更承認申請が必要となります。  
 ※5 ※4の場合を除き、「補助対象経費の実支出額①」が「補助対象経費(確定額)④」となります。  
 ※6 「補助対象経費(確定額)④」と「補助率等⑤」から計算した額を「補助金の確定額⑥」に記載すること。  
 ※7 適宜、行を追加してください。